

令和 8 年

高 松 市 教 育 委 員 会 5 月 定 例 会

会 議 録（抄本）

5月22日（金）開会

5月22日（金）閉会

出席した教育長及び委員			
教 育 長	小 柳 和 代		
委 員	塩 見 勝 彦		
	富 家 佐 也 加		
	和 泉 憲		
	谷 正 子		
	西 本 佳 代		
欠席した教育長及び委員			
委 員			
説明のため会議に出席した者等			
教育局長	鈴 木 和 知		
教育局参事	前 田 康 行		
教育局次長 総務課長事務取扱	鍵 山 哲 典		
教育局次長 生涯学習課長事務取扱	高 嶋 洋 伸		
学校教育課長	綾 田 恵 子		
保健体育課長	河 田 哲 也		
保健体育課長補佐	三 浦 め ぐ み		
人権教育課長	西 村 大 蔵		
文化財課長	大 嶋 和 則		
文化財課長補佐	波 多 野 篤		
総務課長補佐	西 山 周 吾		
総務係長	唐 渡 み どり		
会 議 録 署 名 委 員	谷 正 子		
事 務 局 担 当 書 記	藤 見 佳 蓉		

【特記事項】 傍聴人なし

議 事 日 程（５月定例会）

日程第１ 議案第 15 号 高松市小中学校校区審議会委員の委嘱について

日程第２ 議案第 16 号 高松市図書館協議会委員の任命について

日程第３ 議案第 17 号 高松市文化財保護審議会委員の委嘱について

日程第４ 報告事項

１ 高松市部活動地域展開推進委員会について

２ 小中学生を対象とした認知症サポーターの養成について

日程第５ 議案第 18 号 高松市教育委員会情報セキュリティ対策基準の一部改正について

【令和8年5月22日（金） 議 事 内 容】

午前9時30分 開会

教育長が、会議録の署名委員に谷委員を指名。

日程第1 議案第15号

議案第15号 「高松市小中学校校区審議会委員の委嘱について」

学校教育課長から、高松市小中学校校区審議会委員の委嘱について説明。

<質疑>

（発言する者なし）

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第2 議案第16号

議案第16号 「高松市図書館協議会委員の任命について」

中央図書館長から、高松市図書館協議会委員の任命について説明。

<質疑>

(発言する者なし)

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第3 議案第17号

議案第17号 「高松市文化財保護審議会委員の委嘱について」

文化財課長から、高松市文化財保護審議会委員の委嘱について説明。

<質疑>

(発言する者なし)

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第4 報告事項

報告事項1 「高松市部活動地域展開推進委員会について」

保健体育課長から、高松市部活動地域展開推進委員会について説明。

<質疑>

- 委 員 令和8年度取組として、部活動指導員の配置というものがありますが、この部活動指導員はどのような職務を行う方なのでしょう。この方たちが今後直接的に部活動の指導を行うのでしょうか。

- 保健体育課長補佐 この部活動指導員は、現行の部活動の指導員です。現在、部活動の顧問は学校の教員が担っていますが、中学校長から推薦のあった、教員の代わりに部活動を指導する地域の方を部活動指導員として任命しております。
- 委 員 それはすなわち、地域クラブの指導者が21名確保できたということにつながるのでしょうか。
- 保健体育課長 この部活動指導員は、あくまでも現行の部活動の指導員ですが、今後地域クラブの指導員にもなっていただきたいと思いますと考えております。
- 教 育 長 部活動指導員というのは、これまで続いてきた部活動の枠組みの中の制度の中のもので、教員が賄いきれずに学校が地域に指導者を求める場合において、今年度は21名の方が部活動の指導に当たっていただいております。令和9年9月からの部活動の地域展開後に、この指導員の方たちが引き続き地域クラブの指導者になっていただける可能性もあります。多くの方たちは地域クラブの指導者として活躍して下さるのではないかと考えております。
- 委 員 部活動指導員は、現在の部活動の指導者として実際に活躍されている地域の方方で、地域展開後の指導者の受け皿として、この方たちが活躍される可能性もあるということですね。
- 保健体育課長 その通りです。ぜひ地域クラブにおいても御活躍いただきたいと思いますと考えております。
- 委 員 地域クラブの受け皿についてはまだまだこれからですね。
- 教 育 長 9月から募集予定ですので、これからスタートしてまいります。
- 委 員 運動・スポーツ系のクラブの実証実験は、今年度実施予定とのことですが

が、文化部については、実証実験を行われる予定でしょうか。

- 保健体育課長 今年度は実施する予定はございません。一方で、次の動きとして文化部にも部活動指導員を5名程度募集していこうと考えております。
- 委 員 文化部の部活動指導員配置が次年度からだとなれば、地域クラブのスタートが来年9月からですから、実証実験がすなわち本番の運営というようになってしまいませんか。
- 教 育 長 文化部の実証実験がどうなるかについては、まだ決まっていることはございません。今年度運動部に配置されている21名と同じ枠組みの部活動指導員を文化部にも5名配置し、現行の部活動の指導を地域の方をお願いしたいと考えておりますが、来年9月からは多くの文化系の地域クラブ活動が広がって行くとは思いますが。
- 委 員 昨年の総合教育会議の際にも、部活動が地域展開する中で、文化部と旧合併町などの郊外地域を取り残さないでほしいという意見をお伝えしました。部活動地域展開推進委員会においても実施計画案について意見が出ている吹奏楽部の部費の問題も気になる問題ではありますし、旧合併町は生徒数も少なくなってきていますので、ぜひ支援をお願いしたいと思います。
- 保健体育課長 承知いたしました。
- 委 員 先日、部活動の懇談会に参加する機会があり、その際に部活動の地域展開に関する質問も出ておりましたが、まだ保護者の意識としては部活動が継続されるという認識の方が多いようで、地域展開に関してはまだまだ認知度が低いと感じました。部活動が今後どうなっていくのかについては、お知らせできるタイミングになりましたら、折に触れて御周知いただけるようにお願いします。

- 保健体育課長 制度の認知度について課題があることは認識しておりますので、詳しくお知らせできるタイミングが来ましたら、周知に力を入れていきたいと思います。
- 委 員 中学校の体育館を利用する場合は無料で使用可能と聞いていますが、文化系の地域クラブが、コミュニティセンターを利用する際の利用料の減免については検討されていますか。
- 保健体育課長 コミュニティセンターについては、それぞれの利用規約がありますので、そちらとの調整を含め、検討を進めているところです。
- 委 員 私は地域コミュニティ協議会の役員を務めております。地域クラブがコミュニティセンターを利用する場合、貸出しの予約順位の問題もありますし、無料で貸出しをしたい気持ちはあるのですが、コミュニティセンターの利用料金はコミュニティ協議会の貴重な財源でもありますので、無料では厳しいという事情もあります。その辺りも早く明確化していただければと思います。
- 保健体育課長補佐 コミュニティセンターや市内のスポーツ施設については指定管理者制度を導入しており、それぞれで減免基準が設けられております。地域クラブが各施設を使用する際の利用料の減免に当たっては、それぞれの減免基準のどの部分に該当するのかを確認いただくように所管課に依頼しているところで、その基準に応じて、全額免除や半額免除などが決まってくるかと思えます。
- 委 員 高校の部活動についても地域展開などの動きはあるのでしょうか。
- 保健体育課長 中学校と高校で連携をとっていく必要があるとは考えています。
- 委 員 高松第一高校の部活動については現在の状況が続くと考えて良いでしょうか。

- 教 育 長 文科省としても、部活動の地域展開はあくまでも中学校の部活動について進めていこうとしていますので、高校の部活動について今のところ動きはありません。
 - 委 員 先日、福島県で高校の部活動のバスの事故がありました。高松第一高校についても遠征時の移動について何か動きがあれば教えてください。
 - 保健体育課長 先日、県を通じて国から部活動の移動に関する見直しについて通知がございましたので、その内容について徹底するように周知したところです。
 - 教 育 長 高松第一高校は学校専用のマイクロバスがあり、専用の運転手も雇用しておりますので、今回の事故のようにレンタカーを利用することや第三者が運転するということもございません。
-

報告事項2 「小中学生を対象とした認知症サポーターの養成について」

人権教育課長から、小中学生を対象とした認知症サポーターの養成について説明。

<質疑>

- 委 員 取組に関しては、大変喜ばしいことだと思います。今回の説明は、小中学生に向けての取組でしたが、大人の認知症サポーター養成講座というものもあるのでしょうか。
- 人権教育課長 対象を小中学生のみに限らない認知症サポーター養成講座もございました。

- 委 員 それであれば、どの年代の方も広く認知症サポーターという同じ名称を使用するのか、小中学生では大人とは取組も違うと思いますので、小中学生などに対してはジュニア認知症サポーターなど別の名称にされても良いのかなと感じました。
- 教 育 長 とても良い御意見かと思しますので、認知症サポーター養成講座の所管課であります地域包括支援センターに、このような御意見があったことをお伝えするようにいたします。
- 委 員 私も大学で大人向けのこの講座を受講しました。とても良い取組でぜひ進めていただければと思います。今のところは希望した学校のみで実施しているところを、全員が受講できるようにしたいということでしょうか。
- 人権教育課長 その方向で進めていきたいと考えているところです。
- 委 員 講座の受講には総合的な学習の時間等を使われるという説明でしたが、受けたほうが良い講座は様々なものがあり、それがどうしても教育の場で、学校では総合的な学習の時間の場を利用して、という形がやりやすいのかなとは思いますが、総合的な学習の時間をどのくらい弾力的に運用できるのか、児童生徒にとって過密になっていないかというところが心配ですが、いかがでしょうか。
- 教 育 長 現在、市内の全市立学校の校長先生との面談を行っています。その中で、今年から認知症サポーター養成講座の受講を全ての小学校で実施することについて意見を伺うと、総合的な学習の時間に取り組む学年団ごとのテーマとして、4年生又は5年生において福祉のテーマに取り組んでいる学校が多いようです。介護施設などを訪問する前にこの講座を受けるなど、様々な計画を学校が立ててくれており、すべての小学校で受講することを目標にしております。
-

教育長が議案第18号について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議は公開しないことを各委員に諮り、非公開とすることに決する。

日程第4 議案第18号

議案第18号 「高松市教育委員会情報セキュリティ対策基準の一部改正について」

<非公開審議、内容不記載>

————— 午前10時12分 閉会 —————

議決事項

「高松市小中学校校区審議会委員の委嘱について」

「高松市図書館協議会委員の任命について」

「高松市文化財保護審議会委員の委嘱について」

「高松市教育委員会情報セキュリティ対策基準の一部改正について」